

2018年6月26日

株主各位

青森市橋本一丁目9番30号
株式会社 **青森銀行**
取締役頭取 成田 晋

第110期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本日開催の当行第110期定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

報 告 事 項

1. 第110期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）事業報告および計算書類報告の件
2. 第110期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

本件は、上記の内容を報告いたしました。

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
本件は、原案どおり承認可決されました。なお、期末配当金は、1株につき30円と決定いたしました。
- 第2号議案 定款一部変更の件
本件は、原案どおり承認可決されました。内容は、次のとおりであります。

1. コーポレート・ガバナンス体制を一層充実させ、更なる企業価値の向上を図るため、役付執行役員制度を導入し、経営の「監督」と「執行」の分離を一段と進めることで、取締役会の意思決定機能と監督機能の強化を図ることといたしました。
2. 執行を兼務する取締役を執行委員に移行することとなるため、現行定款において「選定する」としている常務取締役について、「選定することができる」に変更し、役付取締役の選定に機動性、柔軟性を持たせるため、現行定款の変更を行いました。変更の内容は、次のとおりであります。

(下線_____は変更部分を示します)

変 更 前	変 更 後
(代表取締役および役付取締役) 第28条 取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。	(代表取締役および役付取締役) 第28条 取締役会は、その決議によって取締役(監査等委員である取締役を除く)の中から代表取締役を選定する。
2 取締役会は、その決議によって取締役頭取1名、常務取締役若干名を選定する。なお業務の都合により取締役会長1名、取締役副頭取、専務取締役若干名を選定することができる。	2 取締役会は、その決議によって取締役(監査等委員である取締役を除く)の中から取締役頭取1名を選定する。なお取締役会長1名、取締役副頭取、専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができる。
3 取締役頭取は、当銀行を代表する。	3 (現行どおり)

第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)5名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役(監査等委員である取締役を除く)に浜谷 哲、成田 晋、川村明裕、竹内均の4氏が再選、厚美尚武氏が新たに選任され、それぞれ就任いたしました。

厚美尚武氏は、社外取締役であります。

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件
本件は、原案どおり承認可決され、監査等委員である取締役に石田憲久、櫛引利貞の2氏が再選、小笠原勝博、石田深恵の2氏が新たに選任され、それぞれ就任いたしました。
石田憲久、櫛引利貞、石田深恵の3氏は、社外取締役であります。

第5号議案 取締役等に対する業績連動型株式報酬等の額および内容決定の件
本件は、原案どおり承認可決され、「株式報酬型ストックオプション」に代わる新たな株式報酬制度として、取締役および執行役員を対象に、役位および業績の達成度等に応じて当行株式等の交付等を行う「業績連動型株式報酬」を導入することとし、その額および内容について決定いたしました。

以 上

~~~~~  
なお、本総会終了後、取締役会が開催され、当行の取締役の新体制は次のとおりとなりました。

|              |         |
|--------------|---------|
| 取締役会長（代表取締役） | 浜 谷 哲   |
| 取締役頭取（代表取締役） | 成 田 晋   |
| 取締役専務執行役員    | 川 村 明 裕 |
| 取締役専務執行役員    | 竹 内 均   |
| 取締役（社外）      | 厚 美 尚 武 |
| 取締役監査等委員     | 小笠原 勝 博 |
| 取締役（社外）監査等委員 | 石 田 憲 久 |
| 取締役（社外）監査等委員 | 櫛 引 利 貞 |
| 取締役（社外）監査等委員 | 石 田 深 恵 |

~~~~~

お 知 ら せ

■期末配当金のお支払いについて

銀行振込払をご指定の方は、6月27日にご指定口座へ入金いたしますので、ご確認ください。

また、「第110期期末配当金領収証」でご受領の方は、払渡しの期間（2018年6月27日から2018年7月31日まで）にお近くのゆうちょ銀行または郵便局でお受取りください。

なお、「第110期期末配当金計算書」は、配当金をお受取りになった後の配当金額のご確認や確定申告の資料としてご利用いただけます。

■株式に関するお手続きについて

株主さまの住所変更、単元未満株式の買取請求、配当金の振込指定その他各種お手続きにつきましては、**口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）**にお問合せください。

なお、特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、下記の連絡先までお問合せください。

また、未受領の配当金に関するお手続きにつきましても、下記の連絡先までお問合せください。

記

お問合せ先

株主名簿管理人 (特別口座の口座管理機関)	三菱UFJ信託銀行株式会社
同 連 絡 先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 TEL 0120-232-711 (通話料無料) 受付時間 平日9:00~17:00
同 郵 送 先	〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

以 上